

高知みなみ流通団地地区計画

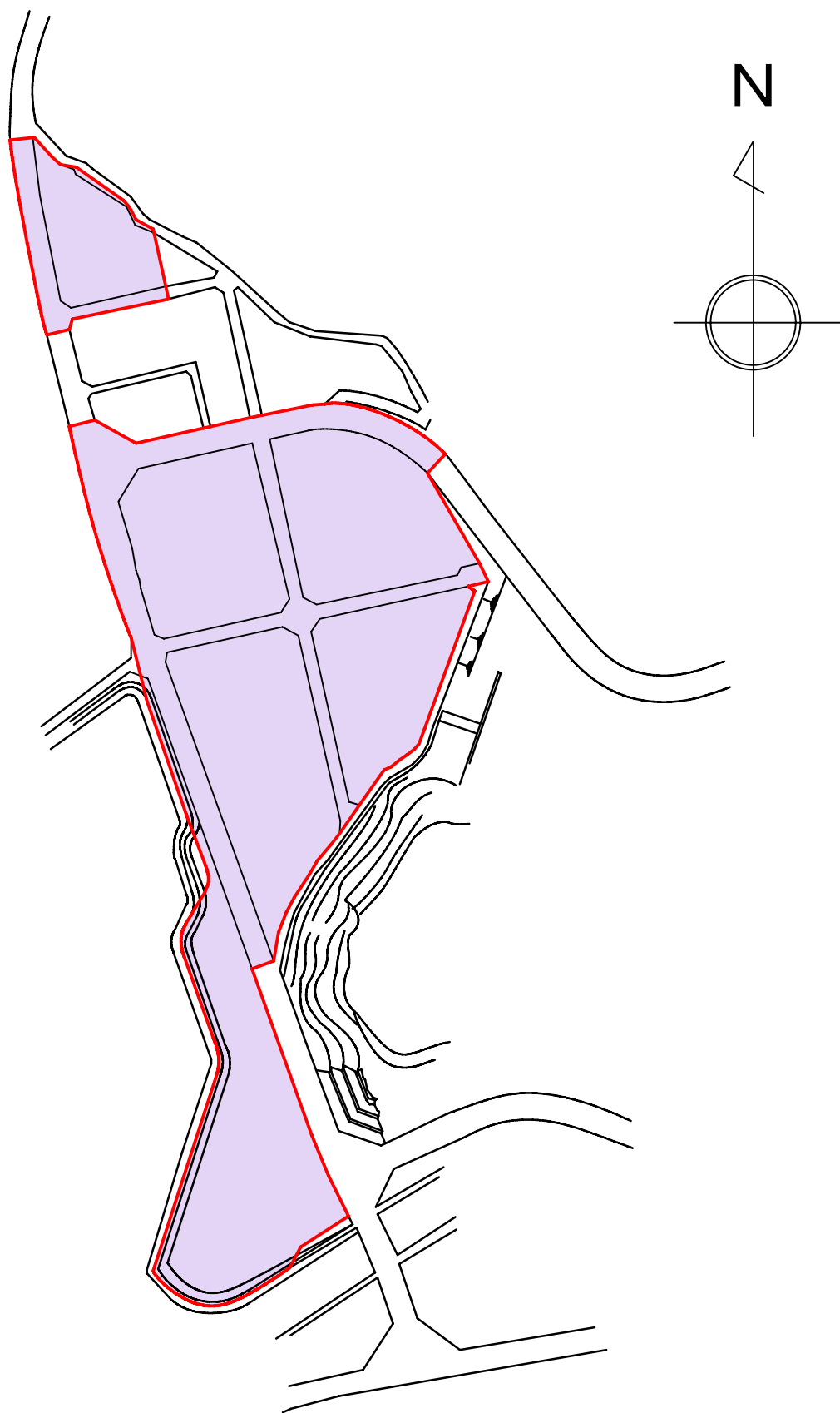
(平成11年11月26日告示第178号)

名 称	高知みなみ流通団地地区計画	
位 置	高知市池字中黒坪，字遅越，字蒲浦，字東仲州，字金ヶ淵，字堀越の各一部	
面 積	約6.2ha	
区域の整備・開発及び保全の方針	地区計画の目標	本地区は、高知市の中心市街地から南東方向約6.5kmに位置し、南国市と行政界を接している。また、高知新港、高知空港に近く、流通団地としての立地条件に恵まれた地区である。現在、流通団地開発が行われ、道路、公園、上水道等の基盤整備が完了しており、今後、流通団地に関連する施設等の建設が行われる地区である。 このため、地区計画を策定することにより、この開発の趣旨に沿った建築物等の規制誘導を積極的に推進し、周辺の自然環境との調和を図りながら、流通団地としてふさわしい、快適な環境と良好な景観を形成、保全することを目標とする。
	土地利用の方針	本地区は、流通施設の積極的な立地を図るとともに、緑に囲まれた良好な流通施設地区の形成、保全を図る。
	地区施設の整備の方針	本地区においては、既に道路、公園、上水道等の基盤整備が完了しており、今後ともその機能、環境が損なわれないように維持、保全を図る。
	建築物等の整備の方針	良好な流通団地の形成、保全を図るため、次の事項について必要な基準を定める。 (1) 建築物等の用途の制限 (2) 敷地面積の最低限度 (3) 壁面の位置の制限 (4) 容積率の最高限度 (5) 建ぺい率の最高限度 (6) 建築物等の形態、意匠の制限 (7) かき又はさくの構造の制限


地区整備計画	建築物等に関する事項	建築物等の用途の制限 建築物等の外観、意匠等は、次に掲げるものとする。 (1) 住宅 (2) 住宅で事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるもの (3) 共同住宅、寄宿舎又は下宿 (4) 学校、図書館その他これらに類するもの (5) 神社、寺院、教会その他これらに類するもの (6) 老人ホーム、保育所、身体障害者福祉ホームその他これらに類するもの (7) 公衆浴場 (8) 病院 (9) 老人福祉センター、児童厚生施設その他これらに類するもの (10) ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類するもの (11) 店舗又は飲食店その他これらに類するもの (12) ホテル又は旅館 (13) 自動車教習所 (14) 畜舎 (15) マージャン屋、ばちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場、その他これらに類するもの (16) カラオケボックスその他これに類するもの (17) 劇場、映画館、演劇場または観覧場 (18) キャバレー、料理店、ナイトクラブ、ダンスホールその他これらに類するもの
	敷地面積の最低限度	500㎡
	壁面の位置の制限	建築物の外壁又はこれに代わる柱面から、隣地境界線までの距離は2 m以上、道路境界線までの距離は3 m以上とする（法面を有する敷地境界線の部分については、隣地境界線までの距離は2 m以上、道路境界線までの距離は3 m以上とし、かつ、法肩から1 m以上とする。）。
	容積率の最高限度	200%
	建ぺい率の最高限度	60%
	建築物等の形態、意匠の制限	建築物等の外観、意匠等は、次に掲げるものとする。 (1) 建築物の外壁及び屋根の色彩は、けばけばしい色彩を避けた落ち着いたものとし、周辺の景観に配慮したものとする。 (2) 屋上設置の設備機器及び給水管、ダクト等は、できるだけ見えない工夫をし、建築物と一体的なデザインとする。 (3) 屋外広告物は、次に掲げるとおりとする。 ア 地色は、けばけばしい色彩を避け、周辺の景観に配慮したものとする。 イ 自家用に表示設置するものに限る。
	かき又はさくの構造の制限	(1) かき又はさく（門柱及び門扉を除く。以下同じ）を設置する場合は、高さ1 m以上の生け垣とする。 (2) 幹線道路に面して、幅2 m以上（区画道路に面している場合には1 m以上）の植栽帯を設ける場合及び隣地境界線においては、次に掲げる構造のかき又はさくを設置することができる。 ア 高さ2 m以下の透視可能なフェンス イ 高さ1.5 m以下の生け垣とアのフェンスを併せたもの（幹線道路、区画道路の区分については計画図面に表示） (3) 法面のうち計画図面に示す部分には、前号のかき又はさくは設置することができない。 (4) 前3号の制限は、他法により規定される場合は適用しない。

区域は計画図表示のとおり

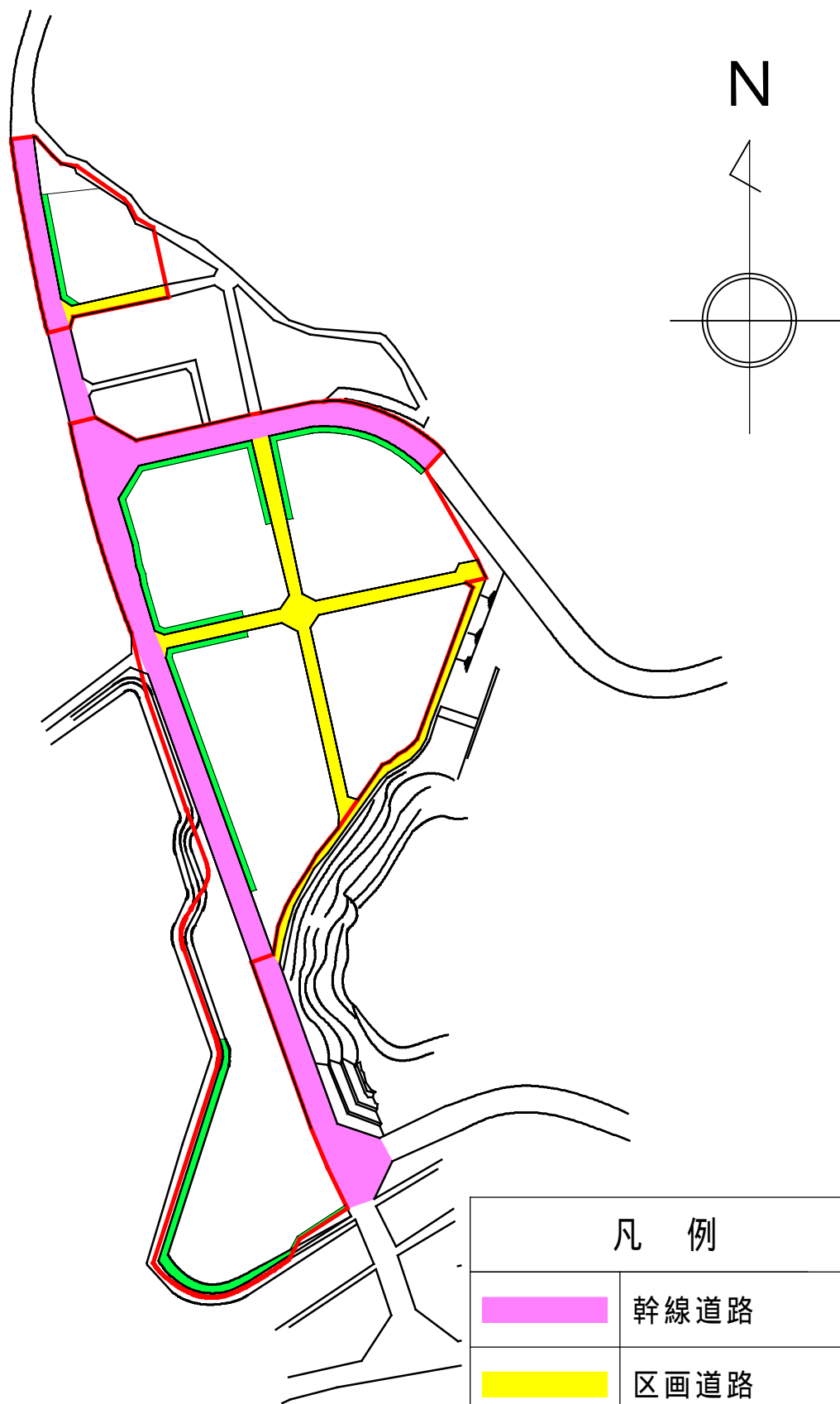
高知広域都市計画高知みなみ流通団地地区計画







※この図は概略図ですので、詳細については
都市計画課までお問い合わせ下さい。

凡 例	
	地区計画の区域

高知みなみ流通団地地区計画（計画図）



凡 例	
	幹線道路
	区画道路
	垣又は柵の制限のある法面部
	地区計画の区域